

R5 年度もやります！

喀痰吸引等研修事業 (3号研修)

痰の吸引や胃ろうの注入は本来看護師さん等医療従事者が行う医療行為です。



しかし自宅で療養する場合、そのたびに(あるいは長時間)看護師さんをお願いすることは難しいため、ヘルパーさん等(介護従事者)による医療行為が H24 年 4 月～法改正により認められました。

ただし、「喀痰吸引等研修事業」を受講し、「認定特定行為業務従事者」として認定される必要があります。研修は基本研修(講義と演習)と実地研修(実際の患者さんに対して行う研修)を行います。施設等不特定の者を対象とする研修を 1・2 号研修、特定の者に対して行う研修は 3 号研修となります。

県内には、この 3 号研修を行う登録事業所がいくつかありますが、実際に研修を行っている事業所はほとんどないのが現状です。

やむを得ず県外で研修を受講する方や研修を受けられずに困っている状況を打開したいと思い、約 1 年の準備期間を経て今年度から登録研修機関としてスタートすることにしました。

ヘルパーさん等が安全かつ適切に痰の吸引や胃ろうの注入等ができるようになり、ご家族の負担を軽減し、一人でも多くの患者さんが住み慣れたご自宅で当たり前の生活が可能となることを願い、支部として新たな取り組みを始めたいと思います。

すでに吸引や胃ろうの注入が必要な方はもちろん、今後の必要に備えてこの「喀痰吸引等研修事業」に関心を持って頂けたらと思います。

もっと詳しくこの事業について知りたい方は支部事務局へお問い合わせください。

この研修事業が、研修委員や講師として下記の先生方の多大なるご理解とご協力のもと行われますことに感謝申し上げます。

ながのファミリークリニック

清水隆一医師

清泉女学院大学

大関春美先生、北村千章先生、齋藤正子先生

アークス歯科

笠原彩子先生